



total agent inc.

## News Letter Vol.4

報道関係者各位

2016年5月19日

株式会社トータルエージェント

### 消えた LINE データが復元できるって本当？

### 離婚トラブルや労働問題等に応用

～勝てる弁護士の新常識「デジタルフォレンジック」って何？～

株式会社トータルエージェント（本社：神奈川県川崎市宮前区、代表取締役社長：高木優一）が提供するラジオ番組「ラジオ版・不動産・相続お悩み相談室（かわさき FM 79.1MHz 毎週木曜日、15:20～16:00 かわさき DOWNSTREAM 内放送）」では、毎回各分野の専門家を招き、不動産と相続問題を中心に地元に着した情報をお届けしています。News Letter では、これまで放送した内容のなかで、特に反響をいただいた放送回の内容をご紹介します。

#### ● パソコン・スマホ・SNS 全盛の今、デジタルでの嘘を見抜き、裁判で逆転勝訴

ゲスト：北川祥一氏（弁護士・北川綜合法律事務所代表）

テーマ：消えた LINE メッセージの復元

『デジタルフォレンジック』、皆さんこの言葉、お聞きになったことありますか？ まだまだ耳慣れない言葉だと思います。簡単に説明しますと、『デジタルフォレンジック』とは、パソコン等デジタル機器のデータの調査・解析（消去されたデータの復元も含む）を行う、デジタルデータの調査・解析技術・手法のことで、訴訟などの紛争解決、或いは事前の紛争予防に効果的に利用することが期待されるものです。

よりイメージをし易くするため、具体例を挙げますと、例えば、既に消去してしまったEメール、消去してしまったLINEメッセージ、こういったものを復元して（厳密には、デジタル機器内でデータが完全に消去されているわけではなく、それら残存データから再び一般的な形で可視化するというようなイメージとなります）、証拠とするなどです。パソコン・スマートフォン等デジタル機器を使用しないビジネス、或いはプライベートは存在しないとんでも過言ではない現代において、その応用範囲は無限に広がっていると北川氏は語りました



例えば、ある会社で、退職社員から未払い残業代の請求がされましたとします。会社側としては、当該社員の勤務態度・業務内容等からそれほど多くの残業時間が発生するのであろうかとの疑問を持っていました。そこで、会社は当該社員が在籍時に使用していたパソコンの使用状況についてデジタルフォレンジックを用いて調査したところ、残業をしていたとされる時間帯に、業務とは全く無関係のインターネット閲覧履歴等が発見され（消去されていた履歴をデジタルフォレンジックにより復元）、これを客観的証拠として退職社員に示したところ、紛争の早期解決を図ることができたそうです。

北川氏曰く、これは利用場面の一例にすぎず、他にも訴訟での証拠収集、偽造メールの真偽の判断等様々な場面における応用が期待されそうです。また、法的紛争の相談窓口としての弁護士がこのデジタルフォレンジックに精通しているといえないとでは、法律相談結果に大きな影響をもたらす得るということです。

例えば、相談者が「証拠としてのメールがあったが消してしまった。それが唯一の証拠です。」と相談された場合、フォレンジックに精通していない弁護士の回答としては「それでは立証が難しいので、請求等も難しい」と回答しかねないことに対し、フォレンジックに精通した弁護士であれば、消去メールの存在したデジタル機器の状態を確認した上で、メール復元の可能性、ひいては法的請求の可能性が残ることになります。

- ・デジタルデータの消去や改ざんといった証拠隠滅は簡単に見破られる。
- ・「デジタルフォレンジック」に精通していない弁護士ではこれからの時代の裁判には勝てない。
- ・日本の弁護士は全体の約1割程度しか「デジタルフォレンジック」に精通していない現実。

■かわさき FM「不動産・相続お悩み相談室」の過去の放送は Youtube でも配信中！



北川祥一弁護士が登場した回の放送は、以下のリンクよりご覧いただけます。

<http://www.fudosan-consulting.jp/radio/20160303.html>

ラジオ版「不動産・相続お悩み相談室」 <http://www.fudosan-consulting.jp/radio/>

## ■ 和而不同（わじふどう） ～代表高木の視点～

今回のお話に衝撃を受けました。今まで約 10 年、不動産コンサルティング業に従事し、弁護士とは現在でも延べ 50 名以上お付き合いある私ですが、このお話を持ち込み、ラジオ番組のネタとして提供して下さった弁護士は初めてでした。番組中も北川氏がお話をされていましたが、今やパソコンやスマホを使わない日はありません。デジタル機器でのデータ消去や改ざんや個人データのコピーなどこれからの嘘は今までの「言った・言わない」のアナログ、紙データからパソコンはじめデジタルデータにシェアが大幅に移行されるのは火を見るよりも明らかです。具体的な例を挙げますと、大相撲八百長事件の全容解明にもこの「デジタルフォレンジック」の技術が適用となり元関取の解雇まで至ったという話。ニュースやテレビには出ていないものの、これからの捜査には欠かせない必須事項だと感じました。



不動産・相続トラブルにも今後多岐に応用できそうです。会社であれば事業承継や労働問題、LINE やメールでのパワハラや夫婦間での罵詈雑言などコミュニケーションを図るにあたり、ひと昔と違い、面と向かわずにデジタル機器を利用しての会話が当たり前になり、人間関係が希薄になってきたと言われる昨今、裁判されても勝てる証拠を導く術を持っている弁護士でないとこれからの時代はシロがクロと判決されてしまう時代になるということです。それなのに日本の弁護士の 1 割程度しかこの「デジタルフォレンジック」の勉強をしていないという現実。これから私がワンランク上の「不動産・相続コンサルティング」を目指す為に「デジタルフォレンジック」というキーワードは欠かせないものになりそうです。

### 和而不同（わじふどう）

人と仲良くするが、いたずらに同調するようなことはしない、ということを表す四字熟語  
出典は『論語』子路篇 「子曰く、君子は和して同ぜず。小人は同じて和せず」

### 【会社概要】

社 名： 株式会社トータルエージェント  
代 表： 代表取締役 高木優一  
本社所在地： 神奈川県川崎市宮前区野川 1085 グリーンフィールド石川 1 階  
U R L： 株式会社トータルエージェント <http://www.totalagent.jp/>  
事 業 内 容： 不動産コンサルティング（売買・仲介）免許番号 神奈川県知事（2）第 27213 号  
専門家一覧： 弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、行政書士、ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引士 など

### 本件に関するお問い合わせ先

株式会社トータルエージェント

担 当：代表取締役 高木優一

電 話：044-982-0228 携 帯：090-2741-5403

E-mail：takagi@totalagent.jp

株式会社トータルエージェント PR 事務局

担 当：岩田千秋

電 話：03-5411-0066 携 帯：090-3529-0593

E-mail：pr@real-ize.com